

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地
区画整理事業の保留地を売却するにあたり，京都市土地区画整理事業保留地処分規則
第3条の規定により公告します。

平成21年12月25日

京都市長 門川 大作

1 保留地の位置，地積及び価額

所在地	保留地番号	地積（㎡）	価額（円）
京都市南区 上鳥羽石橋町	72B-1	47.96	3,405,160
京都市南区 上鳥羽卯ノ花	123C-1	130.95	13,356,900
京都市南区 上鳥羽中河原	125B-6	175.65	15,457,200

2 買受申込者の資格

次の方は買受申込みをすることができません。

- (1) 成年被後見人
- (2) 保佐人の同意又はこれに代わる許可を得ていない被保佐人
- (3) 契約の締結に関し補助人の同意を得ることを要する被補助人で，当該同意又はこれに代わる許可を得ていないもの
- (4) 破産者で復権を得ない者

3 買受申込み受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

平成22年1月14日から同月27日までの午前9時から午後5時まで

（ただし，土曜日，日曜日と正午から午後1時までを除く。）

(2) 受付場所

京都市中京区西ノ京星池町37番地の1

京都市建設局都市整備部整備推進課

4 抽選の日時及び場所

(1) 抽選の日時

平成22年2月8日(月)

時間については、買受申込みをされた方に後日お知らせします。

(2) 抽選の場所

京都市中京区西ノ京星池町37番地の1

京都市建設局都市整備部整備推進課

(3) 当選者の発表

各保留地の抽選終了後に行います。

5 抽選保証金

抽選当日、抽選保証金として500,000円(現金又は自己宛小切手)が必要です。

6 その他

(1) 1区画に対して、同一人が複数の申込みはできません。

(2) 抽選場所については、本人又は委任状を持つ代理人以外は入場できません。

(3) その他については、京都市土地区画整理事業保留地処分規則の定めるところによります。

(建設局都市整備部整備推進課)